

5. 都道府県の支援報告及び地域波及効果報告

(1) 地域の支援内容

1) 中核機関である(財)滋賀県産業支援プラザに対する運営支援

(財)滋賀県産業支援プラザは、本県の産業振興を図る総合的支援機関として、平成11年4月に(財)滋賀県工業技術振興協会など県内の4つの産業支援機関を統合して設立された。県では、これまでから財団の運営に対して人的・財政的な支援を行っており、財団の基本財産5千万円のうち約9割を出捐するほか、事業費の9割以上を県補助金、委託料が占めている。また、県職員9名を派遣し財団の事業運営にあたるなど、積極的な運営支援を行っている。

2) コア研究室の整備

共同研究事業に必要な環境整備を支援するため、平成15年3月に滋賀県立大学の敷地内に「環境調和型産業システム研究室」を新設し、(財)滋賀県産業支援プラザのコア研究室として使用させた。

フェーズⅢ以降においても、コア研究室を中心に継続的に本事業の研究成果の事業化検討や実用化研究などに取り組み、地域COEの中核的な研究開発拠点として引き続きその充実を図るものとする。

3) 事務局機能の整備

(財)滋賀県産業支援プラザ内に設置された「地域結集型共同研究事業プロジェクト推進室」の事務局専任スタッフとして、先述の県派遣職員のうち3名を充てコア研究室の運営にあたっている。また、「滋賀県地域結集型共同研究事業費補助金」によって、当該職員の人件費の全額および事業総括にかかる人件費の1/2をはじめ、施設運営費、事務費などの事業運営費について財政的な支援を行った。

4) 地域分担研究の実施

共同研究開発の支援については、県工業技術総合センターおよび県東北部工業技術センターの研究員5名が本研究事業の6つのサブテーマのうち、3つのサブテーマで地域分担共同研究を実施した。また、滋賀県版環境分析用産業連関表の作成にあたっては、琵琶湖環境部の行政職員(廃棄物、水質、CO₂の各担当)も研究に参加した。

5) 産学官連携システムの構築

平成15年度から、産学官連携推進事業を実施しており、これまで産学官連携コーディネーターの設置や産業振興リエゾン会議の設置、産学官ニーズシーズ発表会の開催、産学官研究会の形成支援、共同研究プロジェクトへの助成制度の創設などに取り組んできたところである。また、平成19年度からは、大学や各団体等の産学官連携コーディネーターの情報交換の場として、コーディネーター会議を設立した。

そのほか、県内大学の研究者情報データベースシステムの構築など、産学官連携を推進するための基盤整備に努めている。

6) コラボしが21の建設

平成16年8月に本県の商工業・労働福祉分野の拠点施設である「コラボしが21」を建設した。「コラボしが21」には(財)滋賀県産業支援プラザのほか県内の商工関連団体などが入居し、企業向けのワンストップサービスの強化や起業化支援のための起業オフィスの設置など本県産業を牽引する新たなインキュベート機能の充実を図ることとしており、これら機関の集積を活用して研究成果の円滑な実用化に向けた支援体制の構築を目指すこととしている。

7) JSTイノベーションサテライト滋賀の誘致

(独)科学技術振興機構のイノベーションサテライト滋賀を栗東市に誘致した。

イノベーションサテライト滋賀は、大学等の研究成果の社会還元のための科学技術振興機構の活動拠点であり、全国8ヶ所の一つとして、平成18年11月に開設された。工業技術総合センターや産業支援プラザ等との緊密な連携協力体制のもと、产学研連携を促進し、大学等の研究成果を事業化し、県内産業界に活力を与える事業を展開している。

8) 施策の広報・PR

本県環境産業の創出、活性化を推進する产学研共同研究の代表的事例として、当該事業の意義や成果について様々な情報提供を行ってきた。

各事業年度における合計5回にわたる成果発表会を後援し、研究成果の活用・広報を支援した。毎年長浜市で開催され、全国から3～4万人の入場者があるびわ湖環境ビジネスメッセにおいても、各事業年度において合計5回、研究成果の発表、展示の支援を行った。

(2) 都道府県の科学技術政策からみた事業実績の評価

1) 滋賀県の科学技術振興施策

本県では、平成7年3月に「滋賀県科学技術政策大綱」を定め、「人・環境・創造と科学技術」を基本理念に科学技術振興に取り組んできたところであるが、平成16年10月に、これまで科学技術が社会にもたらした恩恵や課題を検証し、これから時代の要請に応える科学技術政策を明らかにするために大綱の改訂を行った。

新大綱では、「人・環境・創造と科学技術」という基本理念を踏襲し、「自然と人が共生する新たなライフスタイルの創造」を目指した科学技術の振興を図ることとしている。その中で、今後取り組むべき科学技術政策の基本的な目標を「地球環境問題の解決に資する科学技術」、「自律・創造的な地域経済の発展に資する科学技術」、「豊かな県民生活の実現に資する科学技術」とし、「琵琶湖を中心とする生態系の保全と回復」および「科学技術駆動型による地域経済の活性化」の2つを重点分野に定めている。

2) 本プロジェクトの評価

a 滋賀県の科学技術振興施策からの評価

本事業は、新大綱に掲げる2つの重点分野とともに振興するプロジェクトとしてその成果に大きな期待が寄せられている。

そのため、本事業の実施により培われた「環境調和型産業システム構築のための基盤技術」に関する知見を広く社会に還元し、新環境技術・新環境産業の創出を図ることはもちろん、プ

プロジェクト研究実施に関するノウハウの蓄積や産学官の研究者ネットワークの構築などにより、本県の産学官共同研究のモデルケースとなることで、地域の科学技術力の向上が図られることが期待され、本県の科学技術振興施策に大きく寄与するものと高く評価している。

b 研究成果から見た評価

本事業は、工場などの生産工程から排出される廃棄物・廃熱・排水を未利用資源とみなして、新たなエネルギーや資材を加えることなく有用な製品や原料に転換してシーケンシャルに利用するプロセス技術やそれを可能にする材料、さらにその効果を評価する手法などの開発を通して、環境調和型の新しい産業システムの構築を目指している。

このプロジェクトにより得られる研究成果は、企業などの生産現場に本県発の新しい環境調和型産業システムのモデルを提案するものとして新環境技術および新環境産業の創出が期待されるとともに、さらには新たな観点で見出された環境負荷要因を特定するなど、これから環境政策の新たな展開にも繋がるものと期待している。

(3) 本事業が地域に与えた効果及び都道府県の施策への反映状況

1) 産学官連携への期待の高まり

本県は、琵琶湖を抱え恵まれた自然環境の中、常に厳しい環境基準の達成を要求されてきたことから、これまでから県内企業の環境意識は高く、本県としては環境と経済の両立を目指すための施策を展開してきた。

このような中、本事業の実施にあたっても当初から県内企業などの関心が高く、事業の進展に伴い産学官連携への期待がますます高まっている。平成16年度からは、本事業に取り組んだ経験やノウハウを生かし文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業を開始するなど、本県の産学官連携の活性化に大きく寄与するものとなった。

2) 公設試験研究機関の研究活動の活性化

共同研究に参画している工業技術総合センターなどの公設試験研究機関では、各研究リーダーによる指導のもと大学や企業などの研究員との研究交流により当分野における研究活動の活性化が図られているほか、関連する大学や企業との新たなネットワークが構築されるなど、他分野においても新たな技術シーズを基に産学官連携が推進された。

3) 滋賀県の計画・重点施策への位置付け

a 滋賀県中期計画

本県では、平成15年10月に、県政運営の総合的な指針、施策の最上位計画となる「滋賀県中期計画」を策定した。計画では「自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀」を基本目標とし、この実現に向けて主な道筋を示す10の戦略において「ゼロエミッション型地域モデルの構築」、「大学の集積を生かした滋賀3K（環境・健康福祉・観光）産業・BI（バイオ・IT）産業の創出」などを図るものと定めている。さらに上述の基本目標、基本戦略を踏まえ、「次の世代に責任を持つ『環境こだわり県』づくり」、「地域の活力と未来を育む『たくましい経済県』づくり」などを今後5年間に取り組む5つの施策の柱として掲げている。

本事業は、これら5つの施策の中で、環境産業の創出を図ることを目指し「産学官の連携による『地域結集型共同研究事業』に取り組み、環境調和型産業システム構築のための基盤技術

の開発を行い、環境産業に係る研究開発拠点の形成を図るなど、環境産業クラスターを形成」するものと位置付けられている。

b 滋賀県科学技術政策大綱

平成 16 年 10 月に改訂した「滋賀県科学技術政策大綱」では、重点分野を推進するため「地域 COE の形成」を「科学技術振興方策」の 1 つに定めており、「県内の大学や公設試験研究機関、研究開発型企業、産業支援機関、滋賀県をはじめとする行政機関の研究・技術開発ネットワークのもとに、地域 COE の形成を目指す」とこととしている。

また、地域結集型共同研究事業などの取組が本県における地域 COE 形成の核となるよう取り組んでいくこととするなど、本事業を本県の科学技術振興基盤を形成する重要なプロジェクトと位置付けている。

c 滋賀県産業振興新指針

平成 15 年 3 月に、これまでの産業振興指針を見直し、中長期的な観点から本県産業振興の戦略方向を示す「滋賀県産業振興新指針」を策定した。本指針では、「産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換」を基本理念として、6 つの基本方向と、その実現をはかるための基本方策を定めている。

その中でも特に主要な方策を 8 つのプロジェクト構想として掲げ、その 1 つである「環境産業クラスター形成プロジェクト」において、地域結集型共同研究事業の成果を活用し、新環境技術・新環境産業を創出するための拠点の形成を定めるなど、本事業を本県の産業振興をリーディングする重要プロジェクトと位置付けている。

4) 環境政策との連携

平成 16 年 3 月に策定した「新滋賀県環境総合計画」では、共生、循環、自治、協働を基本方針として「環境を優先した社会（暮らしや事業活動の中で、誰もが自然に環境改善に取り組むことができる社会）」を目指すこととしている。

この中で緊急的に展開すべき 7 つの基本施策の柱と 5 つの戦略プロジェクトを定めており、これらの中で新技術・新産業の創出に向けた産学官連携による環境関連技術の共同研究の推進、地域研究拠点の形成を目指すとともに、環境産業の創出・振興のための支援策などを展開することとしている。

（4）今後の展開

これまで滋賀県においても環境分野における取り組みや本事業のような研究活動が数多く行われてきたが、滋賀県に競争力ある環境産業が多く輩出するためには、これらの成果を活かし、産業クラスターを形成することが必要である。このため県では平成 18 年度から 2 年間の予定で、県内で活動する環境産業関連の活動主体を集めた戦略研究会を開催し、環境産業クラスタープラットフォームのような推進組織の設置を検討した。

また県では、本事業の成果を継承発展させ地域に根ざしたものにするための地域 COE の構築に向け、本年度 4 月に本庁に担当者を配置するとともに、東北部工業技術センターに「環境調和技術担当グループ」を設け、研究成果や技術ノウハウを継承する体制を整備したところである。

地域 COE については、今回、地域結集型共同研究事業により、その研究成果の活用や形成

された研究者のネットワークやコア研の施設・機器などの機能に、環境産業クラスターを形成するための推進組織である環境産業クラスタープラットフォーム機能もあわせた地域C O Eの形成を目指している。

この地域C O Eを中心に環境関連技術の研究開発や事業化研究を推進し、環境産業の振興を図ることとしている。

フェーズⅢにおいて、参画企業は、研究リーダーの指導のもと、工業技術総合センターや東北部工業技術センターとの共同研究や企業単独研究で事業化をめざすので、県は各種補助制度や国等の提案公募研究事業の利用について積極的に支援する。

また、本地域結集型共同研究の成果技術を県内企業に広く普及促進するためにコーディネーター等を配置し、積極的に企業を訪問し、普及を図るほか、セミナーの開催などにより成果技術を普及促進していく。またコア研究室に多くの設備機器が整備されているので、これらの設備機器等を環境関連技術開発を行う多くの企業に開放する事業などを予定している。

(5) その他

特になし